

平成22年度第2回成田市環境審議会会議録

1 開催日時

平成22年8月19日（木） 午前10時～午前11時35分

2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所6階中会議室

3 出席者

（委員）

橘昌孝会長、本橋敬之助副会長、森山茂委員、片岡孝治委員、谷口俊六委員、浅野正博委員、印宮昭夫委員、長尾ミチ子委員、越川安夫委員、設楽憲一委員、加藤榮子委員、小川和也委員、會津信子委員、小倉茂委員、中山茂委員

（成田市）

環境計画課（事務局） 桑原課長、石井主幹、加藤副主査、新垣主事

クリーン推進課 保延課長、山田副主幹、西宮主査、金田主査、藤原主事

4 議題

（1）ごみの分別区分の見直し及びごみ処理費用の住民負担のあり方について

（2）その他

5 議事（要旨）（○…委員、◎…会長、→…事務局の発言）

（1）ごみ分別区分の見直し及びごみ処理費用の住民負担のあり方について

今後予定されている諮問やパブリックコメントで示されることとなるごみ分別区分の見直し及びごみ処理費用の住民負担のあり方の案について、事務局から説明を行い、以下の意見等が出された。

○燃やせるごみは富里市との広域処理となるが、富里市も成田市と同じ分別区分となるのか。また、富里市とは話し合いが進んでいるのか。

→先日打合せを始めたところであるが、現状では富里市は成田市と違い、プラスチックを燃やせるごみとしている。

○分別区分の検討にあたっては、何にリサイクルするかということも重要であるので、そういった情報を提示して欲しい。

○もし法律の制約等がないのであれば、下総地区・大栄地区については、合併したから統一するというのではなく、統一せず現行のままとした場合との経費等の検証をした方が良いのではないか。

→現在のいずみ清掃工場の処理能力に限界があるので、新清掃工場ができるまでは香取広域市町村圏事務組合にお願いをして下総地区・大栄地区のごみを処理してもらっているが、成田市の一般廃棄物は成田市で処理することが法律上の原則であるため、旧

- 成田市地域と下総地区・大栄地区との処理方法と分別区分を統一する必要がある。
- 県内の家庭系ごみ有料化導入の状況と減量効果の資料からは、粗大ごみを有料化すると減量効果が高いことが伺えるが、不法投棄が増えて結果的にごみとして把握される量が減ったという要素があるのではないか。
- 市で配布しているパンフレットでは、粗大ごみは「指定袋に入らない大きさのもの」となっているが、指定袋の大きさが 3 種類になるのであれば、粗大ごみの定義を明確にする必要があるのではないか。
- 現在、3 種類の指定袋を提案している段階なので、それが決まれば検討していきたい。
- プラスチック製容器包装と燃えるごみになるプラスチックとの判別基準については、混乱するので明確にして市民に知らせる必要があるのではないか。
- パブリックコメントの結果なども考慮しながら検討していきたい。
- 資源物について、布類として回収するものの中でも、衣服は古着として再利用され布切れはウェスとしてリサイクルされるというように、用途を明確に知らせれば、市民がきちんと用途に合ったものを出し、有効な回収ができるのではないか。
- 判断基準などを検討しPRしていきたい。
- 今回の資料では、成田市の指定袋の容量は「大 30 リットル」「小 15 リットル」となっているが、市民アンケートのときは「大 35 リットル」「小 18 リットル」と記載されていた。
- 今回、各市の指定袋を調査するにあたり、本市の指定袋を実際に測ってみたところ、「大 30 リットル」「小 15 リットル」だったため訂正した。
- 容器包装にもいろいろな種類があるので、それぞれがリサイクルされたらどんな商品になるのかという情報を市民に提供するべきではないか。
- 今後PRしていきたい。
- 紙類は雨の日も回収するとなっているが、水を含んでしまうと資源としての質が落ちてしまうのではないか。燃やせるごみと収集日が違うので、燃やせるごみの指定袋に入れたらどうか。
- 水を含むと売却時の値段が変わるので、乾いているのが望ましい。しかしながら、指定袋に入れることにより、袋がごみとなることや収集後の処理の手間が増えることは望ましいことではない。
- 雨の日は紙類を出さないようにすればどうか。
- それでも収集日を設定している都合上、一通り収集に回らざるを得ないが、他市で雨の日は出す人が出しにくいから出さないという事例はある。
- 市で資源物の回収を月 2 回行くと、自治会や子ども会のリサイクル運動の回収量が減り、活動奨励金が減ると思う。市では、それに代わる補助をするといった考えはあるか。
- 今のところ補助は考えていない。リサイクル運動をしていただくと市の処理経費が軽

減されることもあり、市としても運動を推進していくが、市で資源物の回収が始まることによってリサイクル運動での回収量が減らないよう、それぞれの団体でも個々に活動のPRや協力をお願いをしていただきたいと考える。

○自治会のリサイクル運動がなくなってしまうところもあると思うが、住民や子どもへの環境教育の機会が失われることを懸念する。

◎市が資源物を回収しないわけにもいかないが、市としては、リサイクル運動を引き続き推進していくということであり、市の回収が始まったからといってリサイクル運動が下火にならないよう、それぞれの団体も努力する、ということではないか。

○ごみの出し方、分け方のパンフレットを、もっと具体的なものを補足するとさらに良くなると思う。ただし、あまり複雑にならない方が良い。

→パブリックコメントの際には、この資料にさらに補足したものにする。また、分別区分変更の決定後、市民への周知期間を約1年間設けるので、その中でも写真の追加や広報の活用などをしていきたい。

○市民への周知は担当課だけでなく、地球温暖化対策のように大きな視点の啓発や環境教育の中でも実施してもらいたい。

→今度、新しくできる清掃工場の管理棟には見学者用の会議室があり、子どもたちが学習の場として訪れる機会が増えるので、ごみの分別などについてわかりやすく解説していきたい。

○一般市民には、あまり文字を読みたくないという傾向があり、視覚的に訴える時代になっている。分別のパンフレットは、文章を少なくして、写真や絵などを使って漫画のように作ったらさらに良くなると思う。

○ごみ問題は、人口などに応じだんだん進化し複雑になっていく。人口が増えたらもう一度見直すではなく、それに対応できるように先進市の事例を今からある程度検討しながら盛り込んでおく姿勢があっても良い。

○分別区分を変更すると資源物の回収量が増えると思うが、それを再利用・再生していく見通しはどうか。

→国全体として資源物の再生利用に取り組んでいるので、資源物は上手く回っていくと考えている。

○回収した資源物の再生利用品を市が使えば啓発効果が高い。このような事例はあるか。

→市役所で使っているトイレトペーパーは回収した古紙によるものだが、この他にもプラスチックのものなど今後率先して購入できるよう進めていきたい。

○アルミのついた酒の紙パックなどもアルミ部分をはがせば燃やせるごみでなく紙として回収でき、ごみの発生抑制になることや、ペットボトルをリサイクルするだけではなく、ペットボトル自体を抑制するための自動販売機の制限やデポジット制の検討など、リデュースについて他にも手法を考えてはどうか。

○布類は透明なビニール袋に入れて出すという案だが、この透明なビニール袋をどう入

手するかということは、紹介しないと市民がわからないのではないか。

○ペットボトルを再生利用するのは、実際は燃料を無駄使いしているという新聞記事があったので、そういう意見もあるということを知っておいて欲しい。

(2) その他

意見なし。

6 傍聴

傍聴者 4 名。

7 次回開催日時（予定）

平成 22 年 11 月 11 日（木） 午前 10 時～